○経済産業省告示第百九十五号

電気事業法の規定に基づく主任技術者の資格等に関する省令（昭和四十年通商産業省令第五十二号）第一条の三の規定に基づき、次の学校の認定を取り消したので、同令第一条の四の規定に基づき、公示する。

平成二十三年九月二十一日

経済産業大臣　枝野　幸男

学校の名称	学部・学科名	備考
兵庫県立龍野実業高等学校	電気科	平成二十二年三月までの卒業生については従前のとおりとする

○国土交通省告示第九百六十号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年九月二十一日から三十日間国土交通省北海道開発局において一般の縦覧に供する。

平成二十三年九月二十一日

国土交通大臣　前田　武志

路線名	区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
北海道横断自動車道黒松内釧路線	夕張市紅葉山一九八番一六から同市登川登川国有林石狩空知森林計画区空知森林管理署二二七八林班い小班まで	前	最大 一一 最小 一一	七、六二七
		後	最大 一七三 最小 一一	
	北海道勇払郡むかわ町穂別長和四七二番一から同道勇払郡むかわ町穂別長和国有林胆振東部森林計画区胆振東部森林管理署二一六三林班ろ小班まで	前	最大 三四二 最小 一一	一三、四一〇
		後	最大 三四二 最小 一一	
	北海道勇払郡占冠村字ニニウ仁々宇国有林上川南部森林計画区上川南部森林管理署一二〇一林班ち小班から同道勇払郡占冠村字シムカプ原野五九番九五まで	前	最大 一八二 最小 一一	一〇、八九七
		後	最大 一八二 最小 一一	

○国土交通省告示第九百六十一号

独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構において次のように道路の区域を変更したので、高速自動車国道法（昭和三十二年法律第七十九号）第七条第一項の規定に基づき、告示する。

その関係図面は、平成二十三年九月二十一日から三十日間国土交通省北海道開発局において一般の縦覧に供する。

平成二十三年九月二十一日

国土交通大臣　前田　武志

路線名	区間	変更前後別	敷地の幅員（メートル）	延長（メートル）
北海道縦貫自動車道函館名寄線	北海道茅部郡森町字森川町三一七番七二から同道茅部郡森町字石倉町六一〇番六七地先まで	前	最大 二九六 最小 一一	一四、三四四
		後	最大 二九六 最小 一一	
	北海道二海郡八雲町栄浜一七五番二地先から同道二海郡八雲町東野八二二番まで	前	最大 一一六 最小 一一	五、一九八
		後	最大 一一六 最小 一一	

○国土交通省告示第九百六十二号

運輸審議会一般規則（昭和二十七年運輸省令第八号）第十五条第一項の規定により、次のとおり運輸審議会件名表に登載された。

平成二十三年九月二十一日

国土交通大臣　前田　武志

事案番号	事案の種類	申請者	事案の内容
平23第9004号	混雑空港運航許可	スカイマーク株式会社	申請混雑空港 成田国際空港
平23第9005号	混雑空港運航許可	Peach・Aviation株式会社	申請混雑空港 関西国際空港

○最高裁判所告示第一号

最高裁判所の長たる裁判官以外の裁判官たる皇室会議の議員及び最高裁判所の裁判官たる皇室会議の議員の予備議員の任期満了に伴い、平成二十三年九月十四日互選の結果、次のとおり決定した。

皇室会議の議員　最高裁判所判事　那須　弘平

皇室会議の議員の予備議員　同　田原　睦夫

同　同　古田　佑紀

平成二十三年九月二十一日

最高裁判所長官　竹﨑　博允

国会事項

衆議院

会期延長議決及び通知

九月十六日本院は国会の会期を九月十七日から三十日まで十四日間延長することを議決し、その旨参議院及び内閣に通知した。

質問書提出

九月十六日議員から提出した質問主意書は次のとおりである。

豪雨発生時における避難・救助対策に関する質問主意書（木村太郎提出）

能登半島沖で脱北者が保護された件に関する質問主意書（浅野貴博提出）

報告書受領

九月十六日内閣から次の報告書を受領した。

国家公務員倫理法第四条の規定に基づく平成二十二年度国家公務員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告

内閣府設置法第六十七条第一項及び国家行政組織法第二十五条第一項の規定に基づく平成二十三年一月二十四日から同年九月十二日までの間における行政組織の新設改廃状況報告書

自衛隊員倫理法第四条の規定に基づく平成二十二年度自衛隊員の倫理の保持に関する状況及び倫理の保持に関して講じた施策に関する報告

参議院

通知書受領

九月十六日衆議院から、同院は国会の会期を九月十七日から三十日まで十四日間延長することを議決した旨の通知書を受領した。

質問主意書提出

九月十六日議員から次の質問主意書が提出された。

核エネルギーの機微核技術（ＳＮＴ）等に対する基本的姿勢に関する質問主意書（加藤修一提出）（第一七号）

東京電力株式会社による補償金の支払等に関する質問主意書（荒井広幸提出）（第一八号）

質問主意書転送

九月十六日次の質問主意書を内閣に転送した。

循環型社会形成推進にかかる３Ｒの推進と容器包装リサイクル法の見直しに関する質問主意書（加藤修一提出）（第一号）

循環型社会形成における家庭生ごみなど食品廃棄物の資源化推進に関する質問主意書（加藤修一提出）（第二号）

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」及び「義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律」の適用に関する質問主意書（義家弘介提出）（第三号）

野田内閣の東京電力福島第一原発事故対応に関する質問主意書（森まさこ提出）（第四号）

事業仕分けによる刑事施設における物品販売事業からの地元事業者の締め出しに関する質問主意書（浜田昌良提出）（第五号）

東日本大震災の被災地における浄水機能の復旧等の災害復旧事業のあり方に関する質問主意書（秋野公造提出）（第六号）